ウ）上記ア）及びイ）以外の者で、７年以上の実務経験を有する者であること。

エ）以下のいずれかの資格を有する者であること。

・技術士（電気電子部門又は総合技術監理部門（選択科目を「電気電子」とするものに限る））
・一級電気工事施工管理技士、二級電気工事施工管理技士のいずれか
・第一種電気工事士
・一級電気通信工事施工管理技士、二級電気通信工事施工管理技士のいずれか

オ）以下のいずれかの資格を有する者で、実務経験が３年以上あること。

・第一級総合無線通信士、第二級総合無線通信士、第一級陸上無線技術士、第二級陸上無線技術士、第一級陸上特殊無線技士のいずれか
・第一種電気主任技術者、第二種電気主任技術者、第三種電気主任技術者のいずれか
・第二種電気工事士
・工事担任者（第一級アナログ通信）、工事担任者（第一級デジタル通信）、工事担任者（総合通信）、工事担任者（旧ＡＩ第二種）、工事担任者（旧ＤＤ第二種）のいずれか
・電気通信主任技術者（伝送交換主任技術者）、電気通信主任技術者（線路主任技術者）のいずれか

カ）通常の勤務時において４時間以内に履行場所（品木ダム水質管理所）に到着できる場所を主たる勤務地又は居住地とし、又は夜間、休日において５時間以内に履行場所（品木ダム水質管理所）に到着できること。又は群馬県を主たる勤務地又は居住地としていること。

キ）配置予定管理技術者は、国土交通省発注の他の保守業務、点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務することができる。なお、兼務する場合は、契約締結時点の手持ち業務量（電気通信施設の保守業務、点検業務及び運転監視業務の当初請負金額の合計をいう。）は、２億円未満かつ５件以下であること（本業務を含まず、契約済み及び落札決定後未契約のものを含む。）。

配置予定管理技術者は、複数申請できるものとする。

なお、配置予定管理技術者を複数申請する場合は、落札決定後に上記条件を満たす者を管理技術者として特定するものとする。

本業務の管理技術者が他の保守業務、点検業務又は運転監視業務を兼務する場合は、本業務の履行開始までに発注者に兼務しようとする業務の概要を届出なければならない。

管理技術者の手持ち業務量は、本業務の契約締結日から履行期間中に上記条件を超えないこととし、超えた場合には遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下のａ～ｃまでの全ての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合がある。

ａ　当該管理技術者と同等の業務実績（入札説明書又は特記仕様書で規定している業務実績）を有する者。

ｂ　当該管理技術者と同等の技術者資格（入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び実務経験等）を有する者。

ｃ　手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者。

ク）配置予定管理技術者は、入札参加希望者との間で直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

②　入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

３　証明書等及び入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

政府電子調達システム（ＧＥＰＳ）
https://www.geps.go.jp/
〒377―1711 群馬県吾妻郡草津町大字草津604―１　関東地方整備局品木ダム水質管理所総務係　田中　直人　電話0279―88―5677内線401

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

①　交付期間　令和６年１月４日から令和６年３月11日までとする。

②　交付場所及び交付方法　電子調達システムにより交付する。

ダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイトを参照のこと。
https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html

やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記⑴に問い合わせること。受付期間は令和６年１月４日から令和６年３月８日までの土曜日、日曜日及び休日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、８時30分から17時15分まで（最終日は16時まで）とする。

⑶　証明書等の提出期限、提出場所及び提出方法

①　提出期限　令和６年２月14日13時00分

②　提出場所

㋐　電子入札の場合・・電子調達システム

㋑　紙入札方式の場合・・３⑴に同じ

③　提出方法

㋐　電子入札の場合　電子調達システムにより提出すること

㋑　紙入札方式の場合　持参又は書留郵便等（書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。）にて提出すること。

ただし、押印を省略した証明書等については、電子メールによる提出を認める。なお、押印を省略する場合は、「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を証明書等に必ず記載し、送信後、提出期限内に電話で着信確認を実施すること。

⑷　入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

①　提出期限　令和６年３月８日16時00分

②　提出場所

㋐　電子入札の場合・・電子調達システム

㋑　紙入札方式の場合・・３⑴に同じ

③　提出方法

㋐　電子入札の場合・・３⑶③㋐に同じ

㋑　紙入札方式の場合・３⑶③㋑に同じ

※押印を省略した入札書であっても電子メールによる提出は認めない

⑸　開札の日時及び場所　令和６年３月11日10時30分　国土交通省関東地方整備局品木ダム水質管理所大会議室

⑹　契約締結日及び履行期間開始日は令和６年４月１日とする。ただし、令和６年４月１日までに令和６年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は令和６年４月２日以降、予算が成立した日とする。

暫定予算になった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子調達システムにより参加を希望する者は、証明書等を３⑶①の提出期限までに、３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を３⑶①の提出期限までに、３⑴に示す場所に提出しなければならない。